

無料

# 技術士派遣

2回  
まで

1社あたり2回、1回あたり2時間まで無料で技術士を派遣します

- ・ IEに関する基礎講座と実習指導
- ・ 塗装に関する出張基礎セミナー
- ・ 電着塗装の基礎講座と実習指導
- ・ 電気・油圧・空気圧の要点指導etc

こんな活用法が  
あります！



## 専門家派遣までの流れ

申 込

相模原商工会議所に技術士派遣利用申込書をFAX、メールまたは事務局までご提出下さい

技術士会へ照会

派遣技術士の決定

技術士の訪問

派遣の終了

※相談内容によっては派遣できる技術士がない場合もございます。予めご了承下さい。

## 事業内容

### 【派遣内容】

市内中小製造業に所属する技術者の育成につながる派遣内容であることが必要です。

### 【対象者】

専門家派遣の対象者は、市内に事業所を有する中小企業製造業者等であり、次に該当する方となります。

- ① 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に規定する中小企業者
- ② 製造業等とは、日本産業分類でいう製造業及び製造業に付帯するサービス業とする。

### 【専門家派遣までの流れ】

- ① 対象者は技術士派遣申込書（様式1）を商工会議所に提出します。
- ② 商工会議所は技術士会に技術士の紹介依頼を行います。
- ③ 技術士会は、会員技術士に対して公募を行います。
- ④ 技術士は技術士会に対し応募を行います。
- ⑤ 技術士会は相談シート受領から2週間以内に商工会議所に募集結果を報告します。
- ⑥ 商工会議所は派遣可能な技術士の有無を対象者に報告し、承諾を得ます。
- ⑦（対応可能な技術士がいる場合）商工会議所は技術士へ支援依頼を実施します。
- ⑧ 技術士は商工会議所に対し承諾書・秘密保持誓約書を提出します。
- ⑨ 技術士は対象者に対し訪問支援を実施します
- ⑩ 技術士は商工会議所に対し実施した支援内容を報告書（様式2）として提出します。

### 【派遣の実施回数・時間】

専門家派遣の実施回数については1社あたり2回以内とし、1回あたりの派遣時間は2時間以内とする。

### 【対象期間】

本事業は、平成30年10月1日～平成31年3月中旬までに実施されるものとします。

### 【守秘義務】

専門家に対して、派遣事業上知り得た企業秘密を厳守するよう指導します。

**平成30年度 中小製造業技術者育成支援事業  
技術士派遣 利用申込書**

平成 年 月 日

相模原商工会議所 殿

標記について下記のとおり申し込みます。

ふりがな				
企業名	印			
所在地	〒			
代表者名		電話		FAX
E-MAIL		URL		

(企業の概要)

業種		資本金		万円
取扱品目		創業年月		年 月
年間売上高		万円	従業員数	名

支援を受けたい技術指導等の具体的内容  
(現場技術者の育成につながるもの 例：IEに関する基礎講義と実習指導)

支援を受けたい従業員層 (年齢等)

(派遣される専門家と連絡を取る場合の御社の窓口担当者名及び役職名)

担当者名：

役職名：

専門家の派遣を希望する回数 ※2回までが限度です。

※本申込書に記載の無い内容についても別途お問合せの上、確認させていただく場合があります。

※本申込書に記入・押印のうえ、ご提出下さい。

～ご相談者の個人情報のお取り扱いについて～

(利用目的) 1. 当該事業の事務連絡や管理運営・統計分析のために使用します。

2. 技術支援等各種事業案内やアンケート調査依頼等を行う場合があります。

(第三者への提供) 原則として行いませんが、以下により行政機関へ提供する場合があります。

1. 目的 当商工会議所からの行政機関への事業報告、行政機関からの各種事業案内、アンケート調査依頼等

2. 項目 氏名、連絡先等、当該事業申込書記載の内容

3. 手段 電子データ、プリントアウトした用紙

※上記利用を希望されない方は、当該事業担当者までご連絡ください。

**【本件担当】**

神奈川県相模原市中央区中央 3-12-3

相模原商工会議所 産業振興課 岩崎

電話 042-753-8136 FAX042-753-7637